

(様式2)



平成29年2月28日

京丹後市議会議長 様

会派名 政友会
代表者氏名 由利 敏雄

調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

1 日 程 平成29年1月23日（月）

2 場 所 丹波市議会（兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地）
☎ 0795-82-1001

3 目 的 議会のICT化に向けての調査及び研修

4 該当する政務活動費の使途項目
調査研修費

5 支出経費の内訳と金額
レンタカー代金、燃料代、高速道路使用料
12,130円

6 参加議員名
由利敏雄、藤田 太、和田正幸、水野孝典 以上4名

7 調査研究成果の概要、所見
下記のとおり

8 成果物、資料等
別添のとおり

(別紙)

議会の ICT 化に向けての調査及び研修の概要

視 察 地 兵庫県丹波市役所
兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地 (☎0795-82-1001)

視 察 者 由利敏雄 藤田 太 和田正幸 水野孝典 (4名)
対応者:丹波市議会議長 大田喜一郎
丹波市議会事務局長 安田英樹
(説明者 柿原係長)

視察内容

1 丹波市の概要

丹波市は、人口 64,689 人（世帯数:25,372）、面積（493.21 km²）で、産業は第 2 次産業（36.9%）と第 3 次産業（55.5%）が中心である。地勢は、兵庫県の中央東部に位置し、市内西部を南北に日本標準時子午線（東経 135 度線）が通っており、北東では京都府、南東では篠山市、南西では西脇市、多可町、北西では朝来市と境を接している。阪神方面から JR や自動車で 1 時間から 2 時間の圏域であり、市内の南部地域は阪神都市圏との係わりが比較的深い反面、北部地域は隣接する京都府等との係わりが比較的強い。

気候は、瀬戸内海型、内陸型気候に属し、年間の寒暖差、昼夜間の温度差が厳しく、秋から冬にかけて発生する丹波地域の山々をつつむ霧、夕霧は「丹波霧」と呼ばれ、豊かな自然環境に一層の深みと神秘さをもたらしている。

2 調査研修テーマ「タブレット型端末を活用した議会運営について」

(1) 目的

議会改革の一環として、ICT を有効活用した議会運営を行うため、タブレット型端末及び文書共有システムを導入

(2) 期待される効果

- ア ペーパレス化による環境負荷の軽減
- イ 効果的・効率的な議会運営
- ウ 議員活動の充実
- エ 議会費の削減
- オ 議会事務局の負担軽減
- カ 議会内の情報伝達の迅速化、危機管理上の緊急連絡、情報管理・情



報共有など

(3) タブレット型端末及び文書共有システム導入の経過

- 平成 25 年 1 月、当局から例規集専用のタブレットを提供したいとの申し出を契機に、個人所有の通信機器の持ち込みを含め、議会で検討。
- 平成 25 年 6 月、会議中における情報通信機器の使用基準(試行)施行。
個人所有のタブレット、スマートホン、ノートパソコンの持ち込を許可。
- 平成 26 年 3 月、個人所有情報通信機器の会議での使用について検証。
スマートホンを禁止として、本格施行。タブレット型端末の導入に向けて平成 26 年度から本格的に検討することを決定。(資料 1 資料 2)

【平成 26 年度の取り組み内容】

- 4 月、議会運営委員会から選抜された 2 名で兵庫県篠山市を視察
- 5 月、タブレット型端末導入を前提に、有志の議員による任意の研究チームを立ち上げ、一定の素案を作ることを確認。
- 6 月、ICT 推進チーム発足。
- 8 月、ICT 推進チームから検討結果の報告。12 月定例会前にタブレット型端末導入を目指すことを決定。(8 月 16 日の豪雨災害発生に伴い、文書共有システムについては一部計画変更)(資料 3)
- 10 月、タブレット購入費用などを含む補正予算が成立。
- 10 月、タブレット購入契約。(KDDI 株式会社ソリューション神戸支店)
議員 20 台、議会事務局 3 台 計 23 台
- 11 月、「丹波市議会文書共有システム等の使用に関する要綱」「丹波市議会文書共有システム用端末機の使用範囲等に関する規程」「丹波市議会文書共有システム用端末機借用書」を決定。(資料 4)
議員の実費負担額 1,000 円
- 11 月、タブレット納入・検査
- 12 月、12 月定例会から各種通知文書を全て電子メール施行。クラウド共有スケジュールに、会議予定及び全議員に関係する行事等を掲載。
- 12 月、文書共有システムのプロポーザル開始。
- 1 月、3 月から全ての会議提出文書をシステムに登録するが、3 月定例会中は全て紙媒体資料と併用することを決定。(資料 5)
- 2 月、東京インタープレイ株式会社と契約。
- 2 月、議員総会において、業者による文書共有システムに関する研修。
- 3 月、3 月 1 日から文書共有システム本稼働。
- 3 月、ICT 活用チームを発足し、ペーパーレス項目の詳細検討を開始。

【27年度の取り組み内容】

- 平成27年度より例規集及び会議録の議員への配布を廃止。
 - 5月、6月定例会から一定の期間を通じて審議・審査を行う議案書等を除きペーパレス化することを、ICT活用チームから報告。(資料6)
 - 6月、6月定例会から一部資料のペーパレス化を実施。
- (4) 現在の状況と効果等の検証(資料6 資料7)
- (5) 質疑より
- ア 議員の資質向上、委員会での審査など議会の活性化は不十分
 - イ 災害時等での活用は今後の課題
 - ウ セキュリティ対策は、通信業者が対応
 - エ タブレットの活用範囲は、会議における使用、情報伝達における使用、情報収集における使用についての規定。
 - オ 通信は全てダイレクトメール、転送も可能。
 - カ 通信費用は、1台、2,582円、議員負担1,000円
 - キ 執行部のタブレット化は、整備環境が整えば導入。
 - ク タブレット導入については、ベテラン議員も含めて特に問題は無し。
 - ケ 導入に当たり留意することは、予算とタブレットは議員個人が管理していることに留意すること。
 - コ 議会運営では、ペーパレスも必要な部分もある。導入の趣旨は、スムーズに使用しやすいことを主としたが、ペーパレスは今後の課題。

3 所見

タブレットの導入により、会議資料（文書共有システム）や会議録・例規集などをいつまでも確認できるようになっている。さらに、会議開催通知などはメール送信し、スケジュール管理アプリでスケジュールを共有するなど、コスト削減とあわせて利便性も大幅にアップしている。導入による成果（効果）も研修できたが、導入に向けて考えなければならない視点や詳細内容についても理解を一層深めることができた。

今や地方議会においては、タブレット端末を導入していく動きが全国的に広がっている。京丹後市に於いても、タブレット端末の導入に向けて委員会を立ち上げ、議会のICT化を目指しているところである。議会運営委員会で逗子議会と寒川議会、今回会派で丹波市を視察し調査研修する中で、ペーパレス化による経費削減や資料等の共有に利点があると考えていたが、議会の活性化や議員の資質向上に資するということも重要な一面であると感じた。一日も早いタブレット端末導入に向けての議論と整備計画が必要である。